

平成25年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会・議事録（要旨）

〔 日 時 平成25年 8月26日（月）  
午後7時00分～8時00分  
場 所 石狩市役所5階 第2委員会室 〕

---

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
  - (1) 石狩市国民健康保険税条例の一部改正について（報告）
  - (2) 平成24年度石狩市国民健康保険事業決算見込みについて（報告）
  - (3) 平成24年度後発医薬品差額通知の効果検証について（報告）
- 6 その他
- 7 閉 会

---

出席者（8名）

会 長	内 田 博	副会長	辻 義 和
委 員	鷺 尾 弘 之	委 員	林 篤 子
委 員	寺 尾 桂 子	委 員	我 妻 浩 治
委 員	清 水 康 博	委 員	小野寺 健 一

---

欠席者（1名）

委 員 江 頭 裕 二

---

事務局（6名）

健康推進室長	大 林 啓 二	国民健康保険課長	新 岡 研一郎
国保担当主査	近 藤 和 磨	国保担当主査	蛭 田 茂 久
国保担当主査	富 木 則 善	国保担当主査	松 木 有 紀

---

傍聴者 なし

---

## 《平成25年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会》

開 会（19：00）

### ○事務局（新岡課長）

本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。ただいまから平成25年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

平成25年度の組織改編についてご報告申し上げます。国民健康保険課が、市民生活部より健康推進室に編入されまして、医療と保険を統一して行うということで、組織改編が行われました。市民生活部長の大林が保健推進室長になり、引き続き国保を担当しています。また、新たなメンバーとして、主査2人を紹介させていただきます。国保賦課担当の富木、給付担当の松木です。以上職員の紹介を含めご報告させていただきます。

まず、本日の出席状況でございます。石狩市国民健康保険条例第2条に規定する委員の過半数が出席されており、石狩市国民健康保険運営協議会規則第5条第2項の規定に基づき、会議の開催要件を満たしておりますことを、ご報告申し上げます。

開会に先立ちまして、会長よりご挨拶を頂きます。

### ○内田会長

こんばんは。皆様におかれましては、平日の夜間、お仕事等で大変お疲れのところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、国民健康保険税条例の一部改正、平成24年度国民健康保険会計決算見込み、後発医薬品差額通知の効果検証という3件につきまして、報告を受けたいと思います。これは報告事項で審議はございませんが、質問は受けることとなりますので、委員の皆様におかれましては、宜しくご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。はじめに、会議次第「3.議題」の「(1)石狩市国民健康保険税条例の一部改正」につきまして、事務局から報告願います。

### ○事務局（蛭田主査）

～「石狩市国民健康保険税条例の一部改正」報告～

### ○内田会長

ただいまの報告について、ご質問等はございますか。この法改正は自動的に決定されたものなので、意見というよりは、よくわからない点などありませんか。

無ければ、「(1)石狩市国民健康保険税条例の一部改正」についての報告と質疑を終わります。

次に、「(2)平成24年度石狩市国民健康保険事業決算見込み」につきまして、事務局から報告願います。

### ○事務局（近藤主査）

～「平成24年度石狩市国民健康保険事業決算見込み」報告～

### ○内田会長

ただいまの報告について、ご質問等はございますか。

### ○小野寺委員

4ページのレセプト点検ですが、何件分のレセプトですか、全件ですか。

### ○事務局（近藤主査）

レセプト点検は全件です。

### ○小野寺委員

すると、点数が100点などという場合も含めて、全部点検するのですか。

### ○事務局（近藤主査）

はい、そうです。

### ○小野寺委員

参考までに、北海道の健保連は医科と歯科は 1,000 点以上、調剤は 1,500 点以上となっています。と言いますのは、1 件当たり幾らとなっており、点数が低いと点検をやってもお金を払うだけで、あまり効果が出ないんですよ。ですから、そういった分の無駄遣いと言いますか、あまり効果のないものを無理して点検する必要はないかなど。今は紙による手作業じゃないわけですから、何点以上とやれば対象のレセがすぐ出てきますので。そうしなければならないということではありませんが、検討してみてもどうかと思います。

それと、脳ドックですが、一人当たり受診者負担金が 5,000 円ということで、補助は大体どのくらいですか。

**○事務局（近藤主査）**

脳ドックについては、受診者負担の 5,000 円を除いて、市が負担するのが 1 件で 13,000 円くらいです。

**○小野寺委員**

あれは通常 4、5 万くらいするんじゃないですか。

**○事務局（近藤主査）**

うちはかなり安くやっていたらいいところがあります。

**○小野寺委員**

人間ドックはいくらくらいですか。

**○事務局（近藤主査）**

人間ドックは、自己負担額を除いて、およそ 18,000 円くらいです。

**○小野寺委員**

脳ドックは単独では受けられるのですか。

**○事務局（近藤主査）**

受けられます。

**○小野寺委員**

特定健診の受診率がかなり低いですから、これを上げようというのは、先ほどおっしゃったように、人間ドックを受けた部分が入るわけですよ。それから考えると、特定健診の件数を増やす部分では、脳ドックより人間ドックを増やさなくてはならないという部分、単純に特定健診の率を増やすということ言えば、なるだけ人間ドックを受けてもらった方が、実は増えていくわけですよ。ですから、脳ドックをなるだけ単独では受けさせないというか、それは石狩市で決めることですが、できるだけ人間ドックを受けさせ、それで特定健診をどんどん増やしていった方が、この割合から言っても脳ドック 600 人、25 年度は 700 人で 100 人増やしたわけですね。

それから、人間ドックも 409 人になっていますが、申請は 272 人ですね。石狩市の国保の件数を見たら、272 人となっているのですが、25 ページですね。

**○事務局（新潟課長）**

まず脳ドックについては、特定健診の検査項目も同時に実施している形で行っています。脳ドックを受けると、特定健診を受けた形になるように実施しています。

**○小野寺委員**

そうなんですか。脳ドックだけではないのですね。先ほど脳ドック単独ということでしたので、脳ドックだけ受けて終わりと思ったものですか。

**○事務局（新潟課長）**

脳ドック単独とお答えしたのは、脳ドックのみ、人間ドックのみの申請ができるという意味でお答えしたもので、ちょっと話がかみ合わなかったと思います。

**○小野寺委員**

脳ドックを申請すると、脳ドックの検査だけではなくて、特定健診の検査項目も付くわけですね。そ

れならわかりました。

**○事務局（新潟課長）**

この申請につきましては、脳ドックのみを申請することも、人間ドックのみを申請することも、第1候補に脳ドック、第2候補に人間ドックという申請の仕方がありまして、最終的にその優先順位で応募者数を整理したのが石狩市の国保、こちらは重複も含め申請者を掲載しているという形です。

**○小野寺委員**

そうすると、脳ドックも毎年受けようとする受けられるのですか。

**○事務局（新潟課長）**

2年に1度、隔年でお願いしています。

**○小野寺委員**

そうすると、脳ドックは去年受けて今年は受けられないけれど、人間ドックなら受けられるわけですね。

**○事務局（新潟課長）**

そうです。

**○小野寺委員**

ただ、検診というのは毎年受けないと、2年後になったら手遅れだという場合がありますから。

**○事務局（新潟課長）**

抽選となりますと、去年受けていない方を優先に抽選を行いますので。

**○小野寺委員**

応募者数からいったら、大体は受けられているように見えますね。

**○事務局（新潟課長）**

毎年、脳ドックについても拡大してきていますし、こちらの方が人気が高いので、なるべく申請を受け付けられるようにしてきています。

**○小野寺委員**

通常脳ドックは金額が高くて、保険者もなかなか手が出せないというか、できない部分が実態なものですから、石狩市が1万数千円でできるとしたら、かなりいい契約をしているなと思います。以上です。

**○内田会長**

そのほかに、質問はありますか。

**○林委員**

ドックのところを見ますと、受診できなかったという方がいますね。脳ドック 86%、人間ドック 76%ということは、せっかく受けられる人が受けなかったという人もいるわけですよね。何で受けなかったかというところまでは、確認は石狩市としてはとらないのですか。

**○事務局（新潟課長）**

詳細な調査まではしていませんが、例えば病気を発病されたとか、事情により受診されない方がいらっしゃるというふうに把握しています。

**○内田会長**

それは、落選した人を繰り上げるということはないのですか。

**○事務局（新潟課長）**

実際、特定健診と同時にこの事業を行っているものですから、特定健診と重複して受診という可能性もあって、単純に繰り上げとか、すでに特定健診を受診していると、把握できるのがこちら2か月後とかになりますので、その辺で問題があるので、単純に繰り上げという形にはなかなかできないところがあります。

**○小野寺委員**

やっぱり予算があって、受けられる人が受けなかったら、何かもったいないなど。外れた人が、まあ結果がわかるのが早ければ、たとえば脳ドックも人間ドックもスタートは6月くらいですか、そうすれば極端に12月で終了させて下さいとやって結果が出て、2月中くらいでまとめれば、3月に外れた人に、「まだ受けられますが、1か月しかないのですがどうですか」ということもある程度できると思います。ただそうなると、担当がちょっと面倒なことになりますけど、やっぱり外れた人がかわいそうだなというのがありますね。

#### ○内田会長

脳ドック 5,000円というのは、すごい魅力だと思いますがね。

#### ○小野寺委員

ふつう、そんな負担でできないですよ。通常だと、脳ドックを受けるとなるとお金がもったいないから4、5年に1回とか、そのくらいしか一般の人は受けられないですから。

#### ○内田会長

ほかに何かありますか。

#### ○小野寺委員

収納率が90%を超えましたね。これはすばらしいです。

#### ○内田会長

あと、無いようでしたら、「(2)平成24年度石狩市国民健康保険事業決算見込み」についての報告と質疑を終わります。

次に、「(3)平成24年度後発医薬品差額通知の効果検証」につきまして、事務局から報告願います。

#### ○事務局（新岡課長）

～「平成24年度後発医薬品差額通知の効果検証」報告～

#### ○内田会長

ただいまの報告について、ご質問等はございますか。

#### ○清水委員

薬局の方から意見、というより感想ですが、うちの薬局の場合は高齢者が多いものですから、この通知の内容を理解できない方が多い。理解している人は、替えてほしいという反応がすぐにあって、効果は確実だと思いますが、理解できない方はわからないのかなあと。ただ、ジェネリックカードとか保険証に貼る小さいシールなどは、継続して配布すると薬局の方では非常にやりやすいという感じは受けました。

ただ、一番の効果は、医療機関もそうですが、薬局も現在数量ベースで、漢方薬などの特定の薬剤を除いて、後発品のパーセンテージが22%だと5点、30%以上だと15点、35%以上だと19点がつくので、それなりの効果は大きいと思うのですが、来年度の改定では60%に引き上げてハードルを高くするという通知が出ていますけれども。

それから、ご存知でしたら確認したいのですが、生活保護者に対して、替えられるものは100%強制的に後発品に替えるということに関連して、帯広市では正当な理由がない限り替えるという通知を出したという話はご存じでしょうか。

#### ○事務局（新岡課長）

申し訳ありませんが、その話は把握していません。

#### ○事務局（大林室長）

確か25年度から、生活保護者に対してはジェネリックを使用するという厚労省からの通達が出ているはずですが。

#### ○清水委員

帯広市から直接そのような文書が出ているという話は聞いていますか。

**○事務局（新潟課長）**

そのあたり、こちらの生活保護担当にも確認します。

**○清水委員**

ただ、薬局の方の感想として述べさせてもらいますと、替えてはまずい薬剤も結構あるんです。使用量の難しい薬剤とか。成分は同じなのですが、ジェネリック品と先発品とでは添加物とか製造方法が違うものですから。そういう勉強会もやっていて、替えてまずい薬剤はうちの方では絶対替えないですが。

**○事務局（新潟課長）**

先ほどの話にあった厚労省が 60%に数値目標を変えるという話ですが、後発医薬品に転換不可能な新薬を除くというのがありますので、今の数値に直すと 34%台だったと思います。ですから急激に倍になっているということではないと思います。

**○内田会長**

他にございませんか。

**○事務局（新潟課長）**

もう1点、シールはやっぱり効果がありますか。

**○清水委員**

継続して配布していただくと、訳が分からなくても持ってこられる患者さんが多いので、やりやすいといえばやりやすいです。

**○事務局（新潟課長）**

石狩市も今年度から、今までジェネリック希望のカードを配っていたのですが、実際に保険証に添付できるシールに変更する形で、保険証切り替え時に被保険者にお届けする予定をしております。

**○内田会長**

その他ございますか。無いようでしたら、ジェネリックの効果検証については終わります。  
その他何かありますか。

**○小野寺委員**

ちょっとすみません。石狩市の人間ドックの 272 件と、資料の 409 件の違いの説明をまだ受けていないのですが。

**○事務局（新潟課長）**

本日ご用意した決算資料の方の脳ドックと人間ドックの数値は、重複して申請している方がいらっしゃって、それをすべて計上した数値になっております。一般的に脳ドックの人気の方が高いので、脳ドックを第1希望、人間ドックを第2希望として申請される方がいらっしゃいますので、その数値が入っております。最終的に脳ドックを受診できるように受診券を発行した方を除いて人間ドックの数値を精査しておりますので、その関係上、人間ドックの応募者数が 272 人と、要するに脳ドックを第1希望、人間ドックを第2希望とした方のうち、脳ドックを受ける方の数字を除いて人間ドックの応募者を作成したというふうにご理解いただきたいと思います。

**○小野寺委員**

それから、石狩市の国保の中の 24 ページ検査結果で、23 年度の検査結果の「その他」が 148 件ともすごく伸びているのですが、これだけの件数が伸びたのには何かございますか。

**○事務局（新潟課長）**

これにつきましては、「異常なし」と「その他」との見方が毎年度担当する者が代わっておりまして、保健師が1枚1枚抽出するのですが、若干見方の変化でばらつきが出ているところがございます、この辺ある程度マニュアル化できないかと考えているところであります。

**○内田会長**

その他、質問等はございますか。事務局からは、何かありますか。

**○事務局（新岡課長）**

事務局からは特にございません。

**○内田会長**

無ければ、以上で平成 25 年度第 1 回石狩市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。

**閉 会（20：00）**

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 25 年 9 月 18 日

会 長 内田 博

- 石狩市国民健康保険運営協議会の議事録作成について  
「市民の声を活かす条例」に基づく「審議会等のガイドライン（平成 18 年 5 月 24 日制定）  
〈現在、「市民参加手続運用マニュアル 2 0 0 8（H20.7 月）」の「審議会マニュアル〉」  
の運用について、平成 18 年度第 1 回石狩市国民健康保険運営協議会において運営協議会  
議事録作成ルールを確認している。

(内容) 議事録作成については、諮問案件がある場合について議事録作成するものとし、  
それ以外については要点筆記により協議内容を作成する。